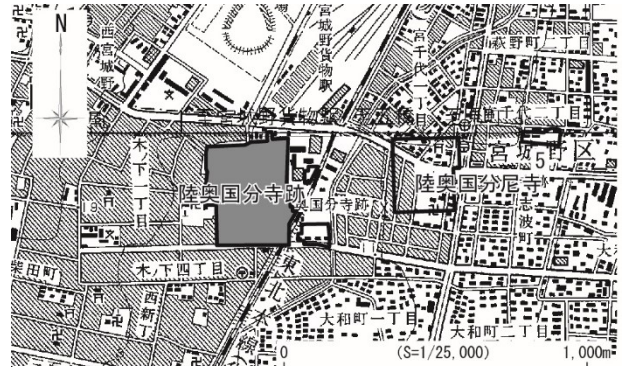


陸奥国分寺跡第 34 次発掘調査

1. 調査要項

遺跡名 史跡陸奥国分寺跡
(宮城県遺跡登録番号 01009)
所在地 仙台市若林区木ノ下 3 丁目
調査原因 国庫補助事業による史跡内での
範囲確認調査
調査期間 令和 6 年 5 月 13 日～8 月 2 日
調査面積 東区：約 147.5 m² 西区：約 30 m²
調査担当 仙台市教育委員会文化財課



第 1 図 陸奥国分寺跡と周辺の遺跡

2. 陸奥国分寺跡について

国分寺は、天平 13 (741) 年に聖武天皇の勅命により、仏教の力によって国を守り治めるために全国 60 余国に国分尼寺と共に建立された。陸奥国分寺は現在確認されている国分寺の中で最北に位置している。貞観 11 (869) 年に大地震で被害を受け、承平 4 (934) 年には落雷により七重塔が焼失している。

陸奥国分寺跡の発掘調査は、昭和 30～34 (1955～1959) 年に寺院を構成する建物 (伽藍) 配置究明のため伊東信雄東北大学教授を団長とする学術調査が実施され、昭和 47 (1972) 年以降は仙台市教育委員会による調査が行われている。

伽藍は南から南大門、中門、金堂、講堂、僧坊が一直線上に配置され、中門と金堂は廻廊 (複廊) で結ばれている。さらに金堂の東側には周囲に廻廊 (単廊) が廻る七重塔が配置されている。寺域の南・東・西辺は築地塀と溝で囲われており、規模は東西約 240m (約 800 尺)、南北はそれ以上と考えられていた。

令和 6 年度は令和 5 年度の調査で検出された築地塀跡の掘り込み地業をより平面的に精査し、寺院の北辺となる築地塀跡の存在を明らかにすることを目的に、遺跡北東部 (東区) に 5 か所、北部 (西区) に 1 か所調査区を設定した。

3. 発見された主な遺構

調査では古代の陸奥国分寺跡と関連すると考えられる遺構として、東西方向の溝跡 2 条と築地塀の掘り込み地業と考えられる版築状の積み土を検出した。

○築地塀跡

今回の調査で検出されたのは掘り込み地業の部分で、掘り込み地業には精緻に土が薄く敷かれている箇所と同種の土が厚く敷かれている箇所があった。



第 2 図 陸奥国分寺跡第 34 次調査区位置図

・東1区

今年度調査区の最も東端の調査区である。掘り込み地業は東半は耕作により失われていたが、西半では平面的に検出された。

・東2区

東壁中に約38cmの厚さで粘土が縞状に積まれた掘り込み地業が幅209cmで検出された。西壁付近では東壁のような精巧な積み方ではなく、厚さ約20cmの積み土が3段に渡って堆積している状況であった。

・東3区

東壁では、地表からの深さが15~30cmの範囲で掘り込まれた厚さ約12cmの掘り込み地業となっていた。調査区全体では幅55cm~290cmの掘り込み地業が平面的に検出された。

・東4区

東壁は耕作により掘り込み地業は失われていた。調査区全体では幅10cm~260cmの掘り込み地業が平面的に検出された。

・東5区

東壁中では、掘り込み地業の残存が最も良好で、深さ約35cm、幅約222cm検出された。一方で、平面的には残存状況が良好ではなかった。

掘り込み地業は後世の耕作や住宅地化により、削られている箇所もあったが、東西28.6m分の築地塀跡が検出された。掘り込み地業の深さも地点により異なり、現地表より30cmから90cmまでと一定していない。



第3図 東1区東壁断面



第4図 東2区掘り込み地業断面



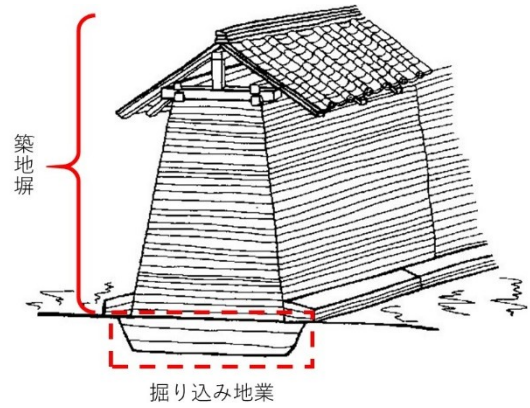
第5図 東3区掘り込み地業断面



第6図 東4区東壁断面



第7図 東5区掘り込み地業断面



第8図 築地塀と掘り込み地業の断面模式

○溝跡1

東1・2・5区で検出された東西方向の溝跡で、過去の調査で検出された（27次-5T SD31、32次SD1、28次-6T SD56、28次-7T SD69、33次SD1）溝跡と同一の溝跡の可能性はある。

開削・埋没時期は不明だが、遺構の検出状況から溝跡2よりも新しい溝跡であると考えられる。

○溝跡2

東1・2区、西区で検出された東西方向の溝跡で、過去の調査で検出された（28次-6T SD62、28次-7T SD68、33次SD2）溝跡と同一の溝跡の可能性はある。

溝跡1より古い溝跡で、築地塀とセットの区画溝であったと考えられる。

まとめ

- ・陸奥国分寺跡の区画施設の可能性がある東西溝1条（溝跡2）と築地塀跡の掘り込み地業を検出した。
- ・溝跡1は溝跡2よりも新しい遺構で、溝跡2は築地塀に伴う溝跡であると考えられる。
- ・東1・2・3・4区で築地塀の掘り込み地業跡を平面的に検出した。
- ・寺院の規模は東西約240m（800尺）、南北約270m（900尺）となり、極めて整った形状の寺院であることが明らかとなった。
- ・築地塀の掘り込み地業は北辺上の調査地点のみならず、西辺、南辺においても積み方の精巧さには違いがある。

○用語解説

・築地塀

いわゆる屋根を設けた土塀のこと。壁は層状に土を積み上げ、叩き締めることで薄い縞模様の断面になっている。寺院などの格式の高い建物の威厳を示すための施設と言われている。

・掘り込み地業

築地塀が屋根などの荷重によって沈まないよう施された地盤改良工事のこと。築地塀の地下を掘り込み、敷いた土を叩き締めることを何度か繰り返すことで地盤の強化がはかられる。